

申立年月日 年 月 日

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター 御中

示談あっせん申立書

申立人住所 〒 都道府県 区市町村郡 TEL : FAX : 氏名 (会社の場合は会社名・代表者名を記載) 印
代理人住所 〒 都道府県 区市町村郡 TEL : FAX : 申立人との関係 : <input type="checkbox"/> 代理人弁護士 <input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 後見人 <input type="checkbox"/> その他 () 氏名 印
相手方住所 〒 都道府県 区市町村郡 TEL : FAX : 氏名 (会社の場合は会社名・代表者名を記載)

〈個人情報の利用目的について〉

埼玉弁護士会は、いただいた個人情報を、①当事者等に対する書類の送付・事務連絡のため、②事件終了後の統計処理のために利用することがあります

(申立の趣旨) あなたが求めたい結論をお書き下さい。
<input type="checkbox"/> 相手方に [<input type="checkbox"/> () 円 / <input type="checkbox"/> 相当額] の支払を求める。
<input type="checkbox"/> 相手方との間で [] について話合いたい。
<input type="checkbox"/> その他 []

(申立の理由) 争いの内容や特記事項等をご記入下さい。

※この申立書は、相手方にも写しを送付します。

《申立書に添付する資料のタイトルをお書きください。》

※証拠については写しを2部提出してください。

1

2

3

4

5

《希望する参加方法》

期日の際は、弁護士会館に直接お越しいただくか、リモート(Web会議システム(Zoom))でご出席いただくことも可能です。以下から参加方法をお選びください。

弁護士会で直接参加する (相手方のリモート出席を認める認めない)

リモート出席を希望する (参加 Email : _____)

※リモート設備は、埼玉弁護士会にしかありません。相手方のリモート出席を認める場合は、下記開催地の希望は必ず埼玉弁護士会を選択してください。

※リモートは Zoom の利用環境が必要なため、事前の接続テストを実施します。

※リモート出席を希望された場合、相手方のリモート出席を拒むことはできません。

また、相手方が埼玉弁護士会から直接参加することもあります。

《弁護士会で直接参加する場合に希望する開催地》

希望する開催地にチェックをつけて下さい (複数選択可)。

(相手方の意向をふまえたセンターの判断により、ご希望に添えない場合もあります。)

埼玉弁護士会 (さいたま市浦和区高砂 4 - 7 - 20) ※1

埼玉弁護士会川越支部 (川越市宮下町 2 - 1 - 2 福田ビル 2 階) ※2

埼玉弁護士会熊谷支部 (熊谷市宮町 1 - 4 1 宮町ビル) ※2

※1 平日 (月～金) 午前・午後のほか、土曜午前も開催可

※2 平日の一部 (開催曜日・時間帯に限定あり) に開催可

《この申立書の記載事項のうち、申立人の住所、電話番号、メールアドレスの相手方への開示を希望されない場合は、チェックを入れてください (非開示希望の有無)》

申立に関するお問合せは、埼玉弁護士会法律相談センター (電話 0 4 8 - 7 1 0 - 5 6 6 6) にて受付いたします。

~~~~~以下のアンケートにご協力ください。~~~~~

Q : 示談あつせん手続をどのようにお知りになりましたか? チェックをお願いいたします。

弁護士に紹介された  埼玉弁護士会のホームページを見た  パンフレットを見た

以前にも利用した  その他 ( \_\_\_\_\_ )